

平成 27 年度第 2 回八千代市子ども・子育て会議議事録

- 開催日時 平成 28 年 2 月 5 日（金）午後 2 時 00 分～午後 3 時 45 分
- 場 所 八千代市役所 旧館 4 階第 2 委員会室
- 議 題 (1)八千代市子ども・子育て支援事業計画達成状況の点検及び評価について
(2)八千代市地域型保育事業等の利用定員について
- 出席者 委 員 中山哲志委員（会長）、石田祥代委員（副会長）、羽田仁美委員、
前原理恵委員、阿部三喜子委員、山野井正敏委員、
杉浦千代子委員、広瀬良子委員、藤澤彩委員、丸山純委員、
池田温子委員、田中宏行委員、横山貞夫委員
八千代市 〈元気子ども課〉 須藤課長、深山主査、河原主査、
齋藤主任主事、加藤主事
〈子ども相談センター〉 中村副主幹
〈子育て支援課〉 鈴木課長、佐藤副主幹、木村主査補、
山形主査補
〈睦北保育園〉 匝瑳副主幹
〈児童発達支援センター〉 大山副主幹
〈母子保健課〉 毛塚副主幹
〈男女共同参画課〉 北村主査補

公開又は非公開の別 公開

傍聴者 0 名

【議事録】

河原主査： それでは、お時間の前ですが皆さんお揃いですので、ただ今より平成 27 年度第 2 回八千代市子ども・子育て会議を開催いたします。

会議に先立ちまして、委員の皆様にお伝えいたします。本日の会議は「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定により、会議を公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、予めご了承ください。

なお、会議録には発言された委員の委員名と発言内容が記載され、市のホームページ等にて公開いたしますことも、併せてお伝えさせていただきます。

それでは八千代市子ども・子育て会議条例第 5 条第 1 項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、中山会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。

中山会長： 皆さんこんにちは。今、司会の紹介がありました通り、会議の議長を務めさせていただきます、東京成徳大学の中山です。改めてよろしく申し上げます。

現在の出席委員は 13 名でございます。八千代市子ども・子育て会議条例第 5 条第 2 項の規定による定足数に達しておりますので、これより議事に入らせていただきます。

お手元の資料をご覧くださいとわかりますように、本日の議題は 2 つあります。1 点目は「八千代市子ども・子育て支援事業計画達成状況の点検及び評価について」、2 点目が「八千代市地域型保育事業等の利用定員について」の 2 つです。

私の手元に、27 年度から 31 年度までの子ども・子育て支援事業計画がありまして、いよいよ始まっているということで、これに関連した今日の会議です。よろしく申し上げます。

それでは、始めに事務局より、本日の資料の確認をお願いいたします。

<資料確認>

中山会長： ありがとうございます。資料が多いですので、その都度、確認しながら進めていただければと思います。

それでは、議題 1「八千代市子ども・子育て支援事業計画達成状況の点検及び評価について」、事務局より説明をお願いいたします。

河原主査： それでは、議題 1「八千代市子ども・子育て支援事業計画達成状況の点検及び評価について」説明させていただきます。

本議題で使用いたします資料は、資料 27-2-1「八千代市子ども・子育て支援事業

計画達成状況の点検及び評価について」、前のスライドと同じものになります。資料 27-2-2「八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告（案）」、参考資料 27-2-1「八千代市次世代育成支援行動計画 平成 26 年度実施状況一覧」、参考資料 27-2-2「平成 28 年度（平成 27 年度実績）八千代市子ども・子育て支援事業計画事業評価票」、参考資料 27-2-3「子ども・子育て支援事業計画への意見書」となりますので、お手元にご用意ください。

まず、「計画の達成状況の点検及び評価について」でございますが、事業計画書の 84 ページに記載しております通り、計画の推進にあたり、各年度において、本計画に基づく法定事業、事業計画書の 73 ページから 80 ページに記載しております、子ども・子育て支援法第 59 条に定められている「地域子ども・子育て支援事業」の実施状況や、これに係る費用の使途実績等について点検・評価し、必要に応じた対策を実施する、としております。また、その際には、子ども・子育て会議の意見を参考にするとともに、点検及び評価の結果を公表する、としております。

こちらは、点検及び評価のスケジュール（案）となります。平成 27 年度に実施した事業につきましては、翌年度の 28 年度中に達成状況の点検及び評価を行います。先ほどお伝えした通り、各年度において点検・評価を行いますので、事業を実施した年度の、翌年度に点検・評価を行うこととなります。なお、本計画は、5 年を 1 期とする計画となりますことから、平成 30 年度にニーズ調査等を実施し、平成 31 年度に第 2 期の計画を策定することとなります。

こちらは、平成 28 年度の年間スケジュール（案）となります。まず、事業計画書の 32 ページから 65 ページに記載の個別事業、70 ページから 80 ページに記載の教育・保育施設及び地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業について、各担当課へ平成 27 年度に実施した事業の状況を、参考資料 27-2-2「評価票」による内部評価を行います。この「評価票」に基づき、資料 27-2-2「計画実績報告（案）」のような報告書を 5 月末までに作成いたします。次に、作成いたしました「報告書」を 6 月初旬に委員の皆様へ送付させていただき、報告内容について、ご意見等があった場合、こちらにも案になりますが、参考資料 27-2-3「意見書」のような形のことを、事務局へ提出していただきたいと考えております。その後、7 月下旬から 8 月上旬頃に平成 28 年度第 1 回目の子ども・子育て会議を開催し、「報告書」についての説明、及び各委員から提出のあった「意見書」に基づく意見交換等を実施したいと考えております。子ども・子育て会議からの意見等につきましては、9 月下旬から 10 月上旬までに、平成 28 年度実施事業の取り組みの参考となるよう、また、必要に応じて平成 29 年度予算に反映していただくよう報告するとともに、事業の達成状況等を広報、ホームページにより公表いたします。平成 28 年度第 2 回子ども・子育て会議は、平成 29 年 2 月から

3月頃に開催し、平成29年度に開所する事業所の利用定員等について、意見交換したいと考えております。

次に、資料27-2-2「実績報告(案)」をご覧くださいませでしょうか。こちらは、子ども・子育て支援事業計画の実績報告書の案になります。参考資料27-2-1「八千代市次世代育成支援行動計画 平成26年度実施状況一覧」をご覧くださいませでしょうか。昨年度までの次世代育成支援行動計画においては、単年度ごとに、「○：達成」「－：未達成」「実施状況」、このような形でとりまとめ、達成の事業数と未達成の事業数の公表をしておりました。今年度からの事業計画につきましては、こちらの実績報告(案)のような形で、取りまとめていきたいと考えております。報告書の構成といたしましては、2枚目にあります目次をご覧くださいませと、「1. 実績の概要」「2. 基本目標別評価」「3. 個別事業達成状況」「4. 事業計画達成状況」としております。報告書の3ページをご覧くださいませと、「1. 実績の概要」といたしまして、市の状況、計画全体の実施状況、基本目標別の実施状況、事業計画の達成状況の4項目としております。この「1. 実績の概要」では、内閣府告示の「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」において、個別事業の進捗状況(アウトプット)に加え、計画全体の成果(アウトカム)についても点検・評価することが重要である、とされておりますことから、個別事業の評価に基づき、基本目標別、計画全体としての実施状況の評価することによる、事業の進捗管理を行っていききたいと考えております。次に、報告書の9ページをご覧ください。こちらは、個別事業の評価票を取りまとめて作成する、基本目標別の評価表になります。基本目標には、施策の方向が設定されておりますことから、施策の方向別に事業評価を取りまとめた後に、基本目標別に事業評価を取りまとめたいと考えております。本計画の実現に向けて、基本目標を7つ掲げております。総合的な施策の展開を図るにあたって、バランスよく実施されているかを確認できるよう、基本目標ごとに作成したいと考えております。次に、報告書の19ページをご覧ください。こちらは、個別事業の達成状況一覧になります。参考資料27-2-1「八千代市次世代育成支援行動計画 平成26年度実施状況一覧」をご覧くださいませでしょうか。こちらは、昨年度までの計画であります、次世代育成支援行動計画の平成26年度に実施した事業の状況を一覧にしたものです。行動計画では、全部で232事業、複数課が実施しているものもございますことから、延べで、270事業ありました。先ほどお伝えした通り、行動計画の達成状況につきましては、単年度ごとに、「○：達成」「－：未達成」「実施状況」を、このような形で公表しておりました。子ども・子育て支援事業計画においては、「行動計画」と「事業計画」を一体的に策定してありまして、「事業計画」の第4章に

記載されております個別事業は、全部で 168 事業、複数課が実施しているものもございますことから、延べで、222 事業となります。報告書の 19 ページをご覧くださいと、「事業計画」の達成状況においては、表の中央には、事業の評価、「A：達成」「B：達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い」「C：達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い」「D：未実施」「E：休止・廃止」の 5 段階の評価を記載し、5 年間の評価の推移がわかるようにするとともに、表の右の欄には、当該年度の実施状況を併せて記載したいと考えております。なお、次世代育成支援行動計画の平成 26 年度の事業実施状況は、延べで、270 事業中、「達成」の評価が 224 事業、「未達成」の事業が 46 事業となっております。引き続き、子ども・子育て支援事業計画において、子ども・子育て施策の推進に取り組んでまいります。次に、報告書の 27 ページをご覧ください。こちらは、事業計画達成状況の内、「教育・保育及び地域型保育事業の達成状況」になります。事業計画書の第 5 章に記載されております「教育・保育及び地域型保育事業の量の見込みと確保方策」に関して、利用の実績や確保の状況など、計画と乖離していないか等がわかる内容としたいと考えております。次に、報告書の 28 ページをご覧ください。こちらは、「地域子ども・子育て支援事業の達成状況」になります。事業計画書の第 5 章に記載されております「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」に関して、利用の実績や確保の状況など、先ほどと同様に、計画と乖離していないか等がわかる内容としたいと考えております。

こちらは、参考資料 27-2-2「平成 28 年度（平成 27 年度実績）八千代市子ども・子育て支援事業計画事業評価票」の案になりますが、事業担当課へ依頼する評価票になります。こちらを、各担当課に作成を依頼し、提出された評価票に基づき、報告書を作成したいと考えております。最後に、点検及び評価、見直しについてですが、評価票に基づいて、わかりやすい「報告書」を作成したいと考えております。評価の方法としては、個別事業の評価に基づき、基本目標別、計画全体での評価による、計画の進捗管理を行い、「実績報告書」をお示ししたいと考えております。また、子ども・子育て会議でいただいた意見を各担当課へ報告し、事業の方法や指標など、改善をより確実なものとしたいと考えております。また、計画の見直し及び第 2 期計画の策定についてですが、本計画の内容と実際の状況に乖離がある場合は、必要に応じて計画の見直しを検討すること、となっております。なお、本計画は平成 31 年度までの 5 年間となっておりますことから、平成 30 年度にニーズ調査等を行い、平成 31 年度には、第 2 期計画の策定を行う予定です。見直し及び計画の策定にあたっては、社会・経済情勢の変化や国の政策方針等を勘案し、策定してまいりたいと考えております。

以上が、議題 1「八千代市子ども・子育て支援事業計画達成状況の点検及び評価

について」の説明となります。

中山会長：ありがとうございました。ただ今、「八千代市子ども・子育て支援事業計画達成状況の点検及び評価について」、どのように行っていくのかが事務局より詳しく説明がありました。

1点目として、評価票の作成を各事業担当課が作成し、事務局が、個別事業、基本目標別、計画全体での評価を取りまとめて、実績報告書を作成するとのことです。2点目として、その実績報告書を委員の皆様にご確認いただき、ご意見等があった場合は、意見書を作成していただくということ。また、その意見書を事務局へ提出していただきたいとのことです。3点目になりますが、委員の皆様を作成していただいた意見書に基づいて、平成28年度第1回子ども・子育て会議にて、意見交換し、その内容について、事業の方法や指標など、改善をより確実なものとなるように、各事業担当課へ事務局より報告されるとのことです。このような手順を取り、計画に対してどのように行われていくのかをチェックし、評価し、改めて事務局や会議の方で考えるとのことですから、私たち委員は評価をするという役割があるということです。

ここまでのことについて、改めて質問、意見等がございましたら発言をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。どんな点でも構いません。

では、私の方から質問してよろしいでしょうか。A～Eの5段階の評価のBに当たるものが、概ねできた時が事業の評価とのことですけれども、達成と概ねの違いは、どの辺で分けるのでしょうか。

河原主査：事業の種類によってですが、指標が示せる事業と、示せない事業があるかと思えます。例えば、事業実績として、参加者1,000人を目標としていた場合、1,000人以上の参加があれば、100%を超えますので、Aの達成になるかと思えます。BとCの違いが、半分で比べた時に、半分より多く達成できているか、半分より少なくしか達成できていないかという部分で、区別していますので、50%を超えていて100%未満の場合は、Bの評価となり、0%から50%の間の場合は、Cの評価という想定をしています。

また、指標として表せない場合については、担当課の評価として出てきた際に、なぜBという評価になったのかということを含め、ヒアリング等を行っていきたいと考えております。評価の違いが出てしまうかもしれませんが、数字で表せる部分については、今の説明の通りになるかと思えます。

中山会長：ありがとうございました。どんな点や意見でも構いませんので、いかがでしょうか。

藤澤委員：関連しているのですが、数値目標でないものの評価については、具体的にどういった方法をとる予定なのでしょう。質の評価は難しいですね、内部評価でしかない。次世代育成支援行動計画の際も、内部評価で利用者の声をとるよう

な方法はないのか、という声も出ていて、一部、子育て支援関係はアンケートをとられて、内部の評価、あるいは一般の利用者の評価をとったことがあるのですが、特段、そのようなご予定ですとか、質の評価について、こういった方針があれば教えていただきたいのですが。

河原主査：評価については、基本的にはご指摘のあった通り、内部評価になりますが、事業の取り組みの際に、事業を進めるにあたって課題等が出てくると思います。その課題について、評価票にも次年度に向けて洗い出しをしてもらおうということで、翌年度には、その課題についてどういった取り組みをしたのかということを示していただくということと、数値目標で表せない部分についても、事業としてこういうことをやっていくという目的があり、それに向かって事業を取り組んでいるはずですので、そこについて明記していただいて、委員の皆様にはわかりやすい形で、提供したいと考えております。

藤澤委員：次世代育成支援行動計画の際には、外部評価ができないからということで、委員があちこちに回って、実際の調査にあたったのですが、今回はどうなのでしょう。内部評価だけで事業評価を進めていくのか。

中山会長：今のことについて、委員でも同じような意見を感じている方も多いようではありますが、このような考え方が良いのではないかと思いましたが先に述べますが、この評価の会が、委員の方々が継続するという前提に立つと、何回も毎年やっていくのですよね。1つの問題として、質的な評価が難しい場合に、すぐ翌年やるかどうか別にしても、これは実地調査が必要ですか、直接声を聴かないとわからないのではないかと、そういった議論が繰り返し出る可能性があります。ですから今ここで、すぐ行う、行わないではなく、質の評価が難しい場合、その方法として、今のような提案がふさわしければ、それは会議で揉んで、総意として実現する可能性もあるということなのかと思ったのですが。その辺りも含めて、回答お願いいたします。

河原主査：この会議に参加している方が、市民の方ですと、いろんな年齢のお子さんをお持ちの方ですとか、ファミリー・サポート・センターの関係の方、放課後子ども教室の関係の方、幼稚園・保育園・認定こども園の事業者の方、それぞれ様々な立場の方がいらっしゃいますので、一つ考えていますのは、内部評価について先ほどお示しした意見書、特にご自分の関わりの多いところについて、意見が出しやすいと思っておりますので、その部分からまず評価をいただきたいという考えがあります。今後、次世代育成支援行動計画の時と同様に、各委員が担当課へ行ってヒアリング等を行わないのかということにつきましては、今の段階では考えておりませんが、委員の皆様と今後も会議の回数を重ねていく中で、現地調査を行わないと評価が難しいということであれば、現地調査を行うことを拒んでいるということではなく、本当に必要だということであれば、実施も検討してい

かなければならないと思っております。今年度につきましては、新制度が始まって最初の年度ですので、平成 28 年度以降に、現地調査等が必要であれば考えていきたいと思っておりますので、事務局としてもそこは課題であると認識しております。

中山会長：関連してでも結構です、他に何かありますか。

山野井委員：予算との対応はどうなっているのですか。例えば評価しますよね、A の評価がつかしました。この事業について、例えば 1 億の予算がついていた。A という評価をもらいました。予算も 1 億使いました。ですが逆に言えば、E の評価がつかしました。予算は 1 億がついています。予算は 1 億使いました。しかし、評価は E です。という形での、数値的な結果は出せないのですか。

河原主査：予算的なことにつきましては、前年度の際に翌年度の予算を計上していますので、評価については E の場合ですと、休止・廃止ですので、予算計上の段階で次年度は事業を実施するかははっきりしていると思います。

山野井委員：それをここに同じように出せないのですか。

河原主査：出すことは可能なのですが、基本的に、予算的なことにつきましては、事業計画書の方の第 5 章に掲載している法定 13 事業については、予算額と決算額については掲載する予定であります。個別の事業につきましては、今のところ検討はしていません。

山野井委員：私が言っているのは、予算を使ったけれど達成率があまりよくないという事業も、評価の一つになるのではないかということです。報告書には出てこないということですね。

河原主査：報告書の案には出ていないのですが、各担当課からの評価票には、予算額と決算額を記載していただく予定ですので、そこでの評価は考えております。

山野井委員：そこでは、はっきり出てくるのですね。結果として。報告書として。

河原主査：そうです。

中山会長：ご指摘ありがとうございます。事業というのは必ず予算がつくということが前提ですから、E 評価になった場合は、事業として次年度以降基本的に行わないということですが、事業実施状況と予算の執行状況をしっかり見たいというご意見だと思います。先ほどの報告ですと、個別事業を数えますと 200 を超える事業、また、大きな事業として 13 事業あるということです。13 事業については、ある程度予算をすぐ見ることができるということですが、実際には個別事業もこの事業の予算執行状況を知りたいという場合は、データがすぐに出てくるという形になっているとのこと。その辺の示し方については委員が評価をする際に、委員が知りたいという場合は、示せるということですよ。

河原主査：今回お示ししている報告書の案につきましては、あくまでも案ですので、今回の会議で、皆様から意見を伺ったうえで、例えば、予算の関係をとりまとめたもの

を後ろに参考資料として付けるなど、そういった対応も可能ですので、今回の会議での意見を参考に構成し、来年度報告書としてお示ししたいと考えております。

山野井委員：最終的に市のホームページ等で、市民に公表するのであれば、やはり税金がどのように使われているかが、明快な方がいいのではないかとというのが私の考えです。

中山会長：ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。大事な指摘が次々に出ていくと思います。

石田副会長：この評価票ですと、事業をどれだけ達成できたかというような評価になっているかと思えますけれども、子ども・子育て支援事業計画を策定する際に、市民の方からも、児童館や子どもの遊べる場を増やして欲しいというようなご意見があったかと思えます。それが予算の関係で事業に繋がらなかった際に、事業そのものに対する意見といたしますか、この目標に対してこの事業のたて方は甘いのではないかとすとか、そういった部分は委員としてこの意見書の中に記入していくということよろしいですか。

河原主査：どの事業もそうなのですが、委員の皆様からいただいた意見につきましては、先ほどお伝えした通り、各担当課へ返しまして、事業の取り組みの方法ですとか、指標が設定できるものにつきましては、設定をしてもらい事業に取り組んでいただくということと、予算のお話もありましたが、予算がついているのに利用者が少ないのであれば、そこまでお金をかけなくてもいいのではないかと、といったご意見も出てくると思いますので、そういったご意見を意見書の方に、この事業について、こういった意見です。とご記入いただければと考えております。

石田副会長：併せて質問なのですが、意見書はこの紙が送付されてくるということですか。

河原主査：あくまでも、この意見書につきましては、様式として案ですので、ご意見があれば様式の変更についても検討いたします。基本的には、こういった形のを報告書と併せて委員の皆様にお送りし、データや紙ベースで、意見書を事務局に提出していただきたいと考えております。

石田副会長：この部分で、もう少し書きたい方も居るのではないかと考えたのですが、わかりました。ありがとうございます。

中山会長：具体的なことはまた、検討していただきたいと思えます。私たち委員が意見書を作成するのは、大体いつ頃を考えているのでしょうか。

河原主査：先ほどのスライドにもありましたが、内部で事業評価を取りまとめるのは、5月末までと考えております。報告書は、6月初旬に委員の皆様へ送付させていただきたいと考えております。その後、6月末までに意見書を提出していただいて、それについて、7月上旬から中旬に事務局で取りまとめ、7月下旬から8月初旬に会議を開催し、意見聴取をしたいと考えております。

中山会長：ありがとうございます。全て見るのは大変ですけれども、私たちは6月にかなり大量の資料をチェックすることになるということです。他にはいかがでしょうか。どんなことでも結構ですので、ご意見・ご質問等ありましたら、お願いいたします。今、大きく3つの質問や意見がありましたけれども、よろしいでしょうか。本日は、大きな話題が2つですので、今の時点で思い当たらなければ、後ほど改めて述べていただいても結構です。

では、議事進行を次に移らせていただきます。それでは、議題2「八千代市地域型保育事業等の利用定員について」事務局より説明をお願いいたします。

河原主査：それでは、議題2「八千代市地域型保育事業等の利用定員について」ご説明いたします。本議題で使用いたします資料は、資料27-2-3「八千代市地域型保育事業等の利用定員について」となりますので、お手元にご用意ください。また、前のスクリーンにも映し出しております。

始めに、八千代市地域型保育事業者募集についてご説明いたします。本市における地域型保育事業の事業所を設置・運営する事業者の候補者選定を公平かつ適正に実施するため、学識経験を有する者、市の職員により構成する八千代市地域型保育事業者選考委員会を設置いたしました。地域型保育事業者選考委員会は、今年度は3回開催し、平成28年4月1日に開所する八千代市地域型保育事業所設置・運営事業者の募集要項及び選考基準の作成を行い、それに基づき応募事業者の書類審査、代表者及び施設長（園長）予定者のヒアリングを行うことにより、今後八千代市の規範となるべき事業所となりうるのか、保育のあり方が多様化する現在、通常保育のみならず、地域子育て支援への協力や理解がどの程度あるのかを踏まえて検討を行い、候補者の選考を行いました。

本市における、平成28年4月1日開所予定の地域型保育事業を実施する事業者は、6事業者7か所でございます。

1か所目が、ソレイユナーサリー高津東です。事業種別は、職員全員が保育士資格を持つ、小規模保育事業A型。地区は高津・緑が丘地区、新設での事業実施となりますが、現在、たかつ幼稚園、ソレイユナーサリーゆりのき台を運営しております、学校法人有馬学園が運営主体です。認可定員及び利用定員についてですが、0歳児が6人、1～2歳児が12人、合計で18人の予定です。

2か所目が、緑が丘エンゼルホームです。事業種別は、職員の半数以上が保育士資格を持つ、小規模保育事業B型。地区は高津・緑が丘地区、現在、認可外保育施設として事業を実施しております、株式会社チャイルドタイムが運営主体です。認可定員及び利用定員についてですが、0歳児6人、1～2歳児が13人、合計で19人の予定です。

3か所目が、八千代エンゼルホームです。事業種別は小規模保育事業B型。地区は大和田地区、現在、認可外保育施設として事業を実施しております、同じく株

株式会社チャイルドタイムが運営主体です。認可定員及び利用定員についてですが、0歳児6人、1～2歳児が13人、合計で19人の予定です。

4か所目が、みどりが丘保育園です。事業種別は小規模保育事業A型。地区は高津・緑が丘地区、現在、認可外保育施設として事業を実施しております、有限会社スケッチが運営主体です。認可定員及び利用定員についてですが、0歳児3人、1～2歳児が16人、合計で19人の予定です。

5か所目が、ザ モネオアカデミー クレヨンキッズ インターナショナルです。事業種別は小規模保育事業B型。地区は高津・緑が丘地区、現在、認可外保育施設として事業を実施しております、有限会社キャピタルが運営主体です。認可定員及び利用定員についてですが、0歳児3人、1～2歳児が16人、合計で19人の予定です。

6か所目が、大和田駅前ちぐさ保育園です。事業種別は小規模保育事業A型。地区は大和田地区、新設での事業実施となりますが、現在、ちぐさ幼稚園を運営しております、学校法人ちぐさ学園が運営主体です。認可定員及び利用定員についてですが、0歳児3人、1～2歳児が16人、合計で19人の予定です。

7か所目が、あいラブKIDSです。事業種別は小規模保育事業B型。地区は村上地区、現在、認可外保育施設として事業を実施しております、個人事業主が運営主体です。認可定員及び利用定員についてですが、0歳児3人、1～2歳児が9人、合計で12人の予定です。以上が、平成28年4月1日開所予定の地域型保育事業所の状況となっております。

次に、特定教育・保育施設についてご説明いたします。平成28年4月1日より、認定こども園へ移行する予定の幼稚園が2園ございます。

1つ目が、「学校法人市藤学園」が運営する「エンゼルガーデン幼稚園」が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプであります、幼稚園型認定こども園となる予定です。認可定員及び利用定員についてですが、事前に送付させていただいた資料において、1号認定の定員が210人、2号認定の定員は30人、合計で240人の予定となっておりますが、2月1日時点での定員は、1号認定の定員が240人、2号認定の定員は30人、合計で270人の予定となっております。

2つ目が、「学校法人有馬学園」が運営する「高津幼稚園」が、同じく幼稚園型認定こども園となる予定です。認可定員及び利用定員についてですが、事前に送付させていただいた資料においては、1号認定の定員が250人、2号認定の定員は50人、合計で300人の予定となっておりますが、2月1日時点での定員は、1号認定の定員が248人、2号認定の定員は52人、合計で300人の予定となっております。

次に、事前に送付させていただいている資料の追加部分となります。現在、「社

会福祉法人北蓮児童育成会」が運営する「認定こども園若葉高津保育園」が、建て替えに伴う定員変更を行う予定です。認可定員及び利用定員についてですが、1号認定の定員が4人、2号認定の定員は64人、3号認定の定員は0歳児8人、1~2歳児が29人、合計で105人の予定です。

今年度の確保状況を踏まえますと、平成28年1月1日現在の状況ではございますが、事業計画で定めた確保方策以上に確保できる見込みとなります。こちらのスライドの数字は、平成28年1月1日現在の状況となっておりますので、最終的な確保数につきましては、議題1でご説明いたしました、報告書により、報告したいと考えております。

以上が、議題2「八千代市地域型保育事業等の利用定員について」の説明となります。

中山会長：ありがとうございました。ただ今、「八千代市地域型保育事業等の利用定員について」、事務局より説明がありました。

地域型保育事業という言葉について慣れていない方も居るかもしれませんが、地域型保育事業というのは、子ども・子育て支援新制度において、あらたに市町村の認可事業として、待機児童の多い0~2歳児を対象とした事業ということです。保育施設新設の場所のない都市部に加えて、子どもが減少している地方など、地域の様々な状況に合わせて保育の場を確保していくとしていて、その中に家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業といった種類があります。その前提で、子ども・子育て支援法第77条の規定により、特定教育・保育施設の利用定員、並びに特定地域型保育事業の利用定員に関して、子ども・子育て会議の意見を聴かなければならないと決められております。そこで、八千代市地域型保育事業等の利用定員について、詳しく説明があったわけですが、委員の皆様からご意見等をいただくということになります。

それでは、今の説明を受けまして、どんなことでも結構ですので、ご質問いただければと思います。いかがでしょうか。

羽田委員：言葉の質問なのですが、小規模保育事業のA型とB型の違いというのは、保育をなさる方が全員資格を持っているか、半分以下が資格を持っているかなど、そういったことなのですか。

河原主査：A型の場合は全ての方が保育士資格を持っていて、B型は半分以上の方が保育士資格を持っているということになります。

石田副会長：前回の会議で、少なくとも3か所から4か所で考えているというお話があったかと思うのですが、今回の資料を見ますと全部で7か所となっていて、全てを4月から開設するというところでよろしいでしょうか。

河原主査：昨年の3月に策定した、八千代市子ども・子育て支援事業計画上で言いますと、

今年度第 1 回目の子ども・子育て会議の中でもご説明させていただいたのですが、か所数というよりも人数で確保するということしておりますので、19 人までの定員が小規模保育事業の最大の定員数と決まっております。そこから勘案しますと 4 か所程度は最低限確保しなければならないため、少なくとも 4 か所は確保していきます。というお話をさせていただいたと思います。事業者の募集につきましても、初めての事といったこともありまして、事務局といたしましても、事業者の応募がないのではないかと懸念していた部分がありましたが、市内の認可外保育施設や、現在、幼稚園などを経営されている学校法人の事業者の方から応募があり、選考委員会の方で 6 事業者 7 か所が事業を展開するにあたり妥当な事業者だという判断をいただき、そのことについて市長に報告し、最終的には市長の判断で、6 事業者 7 か所が 28 年度からの事業開始に向け、現在事業者の方に準備をしていただいているところです。前回の会議の際に、待機児童が生まれている中で、少ない確保しかしなくて良いのか、というご意見もありましたが、予算も伴うことですので中々難しい状況だったのですが、今年度につきましては、予定よりも多くの事業者を認可するといった形で、現在準備を進めておりますので、改めて報告いたします。

須藤課長：補足説明をさせていただきます。第 1 回の子ども・子育て会議におきましては、事業計画では小規模保育事業の定員数につきまして 67 人と記載しておりますものを、19 人程度の規模のものを 4 か所ということで、76 人程度に増やしたいというご説明をさせていただきました。その際に、委員の皆さまから、待機児童が発生していることを勘案して欲しいというご意見等いただき、八千代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めました条例があり、その基準をクリアしているという状況で、選考委員会からご意見等もいただいたうえで、市長の判断により、今回 7 か所、125 人まで定員を拡大させていただきたいということで、本日、皆さまに報告のうえ、ご了承いただきたいように考えております。

藤澤委員：7 月 1 日の時点で、173 名の待機児童の発生というご報告を受けました。27 年度の量の見込みについては、あくまでもアンケートを使った算式があり、それに基づいて出された数値で、28 年度の方を見ますと、量の見込みの方が、0 歳児 213 名、1～2 歳児 771 名ということで、見込み数は更に減っているように見込んでおられるのですが、実際の 2 号・3 号の募集が 12 月末、1 月は現況で在園児の継続が行われたと思うのですけれども、現実の量の見込みというものはいくつなのでしょう。

もう 1 点、待機児童の 2 月 1 日時点での発生状況はどうなっているのでしょうか。あとどのくらい足りないのか、あるいは既に余っているのか。平成 27 年度の量の見込みを見れば余る状況ですが、実際の現実との乖離はどのようになっ

ているのですか。

中山会長：少し整理させていただきますと、見込み量と実際の必要数というものが、今までの話し合いの中で、どこの時点で調査をするか、数値が動いていくかとありましたけれども、先ほどの報告ですと当初の見込み量から出した計画に対しては、市長の一つの判断があり、7か所開設というように変わってきたということです。それに対して実際にどういった現状があるか、というご質問だと思いますので、2月の時点で数字的に示せるものがありましたら、情報として開示できるかというところですが、いかがですか。

河原主査：見込みにつきましては、事業計画策定時の見込みになりますので、現状の見込みにつきましては、例えば、アンケート等を取りまして再算出はしておりません。

藤澤委員：そういった意味ではなく、現実の数字を出してください。

河原主査：現在の待機児童の状況ということでよろしいですか。

藤澤委員：待機児童の状況、それから募集状況です。実際に2号・3号の申込みが行われていて、それが果たして現在の数で足りるのかどうか。私たちは実際の事業者ですので、現実には足りない部分があると感じている。ただ、小規模保育施設がこれだけできましたので、その部分で全て吸収しうるのか、全て吸収するのであれば、来年作る必要はありませんので。

佐藤副主幹：2月1日時点での待機児童数なのですが、国基準ではなく第一希望に入っていないという数字しかないのですけれども、その年齢別でよろしいでしょうか。0歳児218名、1歳児95名、2歳児59名、3歳児25名、4歳児9名、5歳児7名、合計413名となっております。

藤澤委員：その方たちは、来年の4月の時点で入園できるのでしょうか。第一希望ではない数という問題で。

中山会長：確認なのですが、最初の数字ということでもよろしかったですね。

佐藤副主幹：2月1日の時点での数字になります。

中山会長：第一希望に関してということでも示されているのですよね。

佐藤副主幹：そうです。

中山会長：そうしますと質問の意味は、これが4月までにどういった動きをするのかということだと思えるのですけれども、これは予測できるのですか。

藤澤委員：要するに、今回たくさん設置していただきましたが、どこが足りないのか、それから来年度、例えば事業計画の中で、小規模保育施設を作る必要があるのか。その辺りが一番大事な問題だと思います。

山野井委員：現実、親の方から見ますと、高津地区が多いですね。村上・勝田台方面は1つくらいしかない。そうしますと、12月に申し込んでいるお母さん達の話を開きますと、勝田台に住んでいる方が高津には申し込まないのです。ですから収容人数の総数ではなく、エリアという問題もあると思うのです。実際、今回募集を

かけて申し込んできた事業者は、高津地区が非常に多かったという結果になったのか、村上・勝田台方面は、子どもが少ないから必要ないのか。その辺りがこれだけではよくわからないのです。

中山会長：いかがですか。計画の見込み量をたてる際に、地区ごとにある程度定員が決まっています、そしてその中で需要にあった数を出していきましたよね。ご質問は、計画の通り行った時の待機児童の状況について、実際の当事者のお母さん達の意識の中で、この辺りには元々ないからといってあきらめてしまうのか、別の場所へ移動しなくてはいけないのか、など、そういった声も挙がってくるとすると、その辺りをどのように考えるかという質問でもあると思うのですけれども。

河原主査：今回の 6 事業者 7 か所につきましては、教育・保育の区域は市全体を 1 区域として定めておりますので、例えば、村上地区に 5 か所というような募集の仕方はしておりません。あくまでも市全体で募集を行っておりますので、応募してきた事業者がどこで事業を展開するかといった時に、現在市内の中で比較的、高津・緑が丘地区に認可外保育施設が多い関係もありまして、結果的にその辺りに集中しているように見えるというのが現状です。ご指摘の通り、勝田台地区が必要ではないか、ということであれば、そういったご意見も踏まえながら、事業計画上で言いますと、現段階では小規模保育を展開するのに 27 年度と 28 年度の 2 か年かけて募集を行い、事業計画書通りの見込み量を確保するとしておりますので、今年度は計画よりも多く確保できてはいますが、2 年間の合計で言いますともう少し足りないと思っておりますので、28 年度中にも事業者の募集をする予定で考えてはおります。募集要項を作成する際には、今のようなご意見等ございましたら検討の材料とさせていただきます、募集方法を検討させていただきたいというように考えております。

先ほど、藤澤委員がおっしゃっていたのは、28 年度の当初で全体的に保育の部分の確保ができていないかのお話だと思っておりますが、そのことにつきましては利用調整している状況ですので、実際に足りるのか足りないのかといった部分は恐らく細かい数字が出ていないと思われまます。もし必要であれば、示せる時に後日資料等で改めてという形をとらせていただきたいと思います。

藤澤委員：私は事業者ですから、行っている実感がありますけれども、他の委員さんに八千代市の状況などは恐らく伝わらないのではないのでしょうか。ですから、できるだけ数値的な、来年 1 か所と言われましたが、市の方はその根拠となるデータがあつて恐らく 1 か所とおっしゃっているのだと思います。そのような計画をたてられると思っておりますので、その根拠となるものを私たちにもお知らせいただきたい。

河原主査：事業者募集につきましては、先ほどご説明した通りで、事業計画書上に記載されておりますので、今年度の 1 回目の会議でもご指摘がありましたけれども、事

業計画書ありきではありませんが、それを最低限の数字として、待機児童の状況も勘案したうえで、今年度と同様にそれ以上の確保ができるのであれば、そういった方向で努めていきたいと考えております。

藤澤委員：私が申したいのは、5年計画で見込みをたてていますが、実態に即して計画や事業を実施していただきたい、確保施策をきちんと作成していただきたいというそれだけなのです。ですが、この見込み数に私たちは目を奪われて、足りているのではないかというようになってしまうので、実態をきちんと報告していただいて、納得したうえで実際の確保策を作成していただきたい。

河原主査：その件につきましては、先ほどの議題1でご説明いたしました報告書の中で、実際の利用者数や待機児童の状況が報告できるかと思っておりますので、毎年度のように確保数が足りないのではないかと、というご意見を出していただくようになるのではないかと認識はしております。毎年度、報告書の中で確保ができていのかどうかの部分も含めた報告を、この会議の中できちんと行っていききたいと思います。

中山会長：とても重要な指摘の中で、関連するご意見だったかと思っておりますが、この会議は今のお二人の委員の意見を否定する方はどなたも居ないと思うのです。実際に待機児童にならざるを得ない保護者の意見をどう吸い上げていくかといった際の、その方向が具体的にどういったところにあるのかということ、市役所に来た時に相談をしているとか、あるいは、先ほど山野井委員に紹介いただいたように、そういった声を委員に伝えてくれているとか、そういったことがあれば、是非こういった場で発言していただいて、実際調べてみなければわからないということになれば、市としても十分に応えていこうという姿勢はあるわけですから、その辺りでこの会議が上手く機能していくと、そういった数を減らしていけるのではないかと、司会を行いながら感じているものですから、是非今後ともその辺りは重要視していきたいと思っております。実際業務にあたっていて、この地区にこういったものを作って欲しいですか、そういった声というのは直接窓口で挙がってくるのでしょうか。

山野井委員：委員長、市役所の中で様々な部署がありますよね。ファミリー・サポート・センターやすてっぷ21、隣にある福祉センター、そういったところでお子さんに関わる人がたくさん居るわけです。そして、お子さんに関わるということは親にも関わる。そういった方々に普段から何かあった時に聞いていければ良いのです。聞いていないからおかしくなってしまう。向こうが言わなければこちらは言いませんというスタイルですと吸収ができません。その辺りの連携を取って、毎回というわけにはいきませんが、一斉にアンケートをとるとか、そういったことをするだけでもたくさんの方の声が聞けます。我々、委員の十数人では大した意見は取れません。

中山会長：今のご指摘も踏まえて、私は市役所の肩を持つわけではありませんが、恐らく一生懸命やっていたらしゃるので、そういった声を拾っていると思うのですけれども、実際相談支援というところでは、委員をご存知のように、今とても大事にしている部分ですから、それを具体的にどう進めるかというところは、相互に行っていかなければなりませんよね。ですから、そういった姿勢を今のように1人でも真摯に発言していただくと、良いものになっていくと思いますので、これから5年間かけて実現していくものですから、一度に解決できなくても今日話し合ったことはきっと成果が出ると思います。藤澤委員がおっしゃっていたように、数値のことについては、目標達成がどうなったかではなくニーズに応えているかどうかという部分ですから、その辺りをしっかり見ていきたいと思います。先ほどの質問に特段回答がないようであれば結構ですが、よろしいですか。

羽田委員：藤澤委員に比べると初歩的な質問になりますが、今お答えいただいた第一希望に入れなかった413人の方々は、入れていないのではなく、第一希望に入れていないだけで、どこかには入ってらっしゃる方の話なのか、それとも入ることができない方もこの数字に入っているのですか。

佐藤副主幹：その数字は、保育園に入れていない方の数字になっています。

羽田委員：全員ですか。

佐藤副主幹：はい。なぜ第一希望という言葉を使ったかと言いますと、例えば少し家から離れたところに第一希望ではないもう一つの保育園があり、定員が空いているにもかかわらず、その保育園であればご案内はできるのだけれども入れていない、という方も含まれていますので、定員として枠はあるのですけれども、その保育園を希望されていないので、待機児童になっているという方もいらっしゃいます。そのため、第一希望という言葉を使いました。

中山会長：他にはいかがですか、よろしいですか。かなり様々な意味で、今後考えるべき大事な意見交換が行われたと思いますけれども。もし他になければ、利用定員についての考え方、そして八千代市の地域型保育事業の新制度に伴う開設について、私たちは意見を交換し、皆さんから出された意見を今後に生かすということで、話のまとめとしたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。では、これで議題1・2が予定通り終わり、時間を見ますと3時10分くらいですから、残りそんなに長くはありませんけれども、何か2つの議題に関係して改めて聞きたいですとか、あるいは意見を述べたいということがあればお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

池田委員：今の質問のことですけれども、お近くの保育園に空きがありますよと紹介をしても、それでも行きたくないということですか。案内しても行かないというのは、どういう理由かわかりますか。

佐藤副主幹：案内はしているのですが、いろいろな例が考えられるかと思えます。例えば、

兄弟が居て同じ園に入れなくてとか、通勤経路上にないですとか、それは様々な家庭があると思いますけれども、年齢別によっては定員が空いている保育園がありますので、受付の段階でご案内をしているのですが、あくまでもこの園しか希望しないという方もいらっしゃいます。

池田委員：ありがとうございます。

田中委員：地域型保育事業所の中で、0歳児の今回の枠が30人、実際に第1希望に入れないう方が218名ということは、一番手のかかる年齢が中々救われていないということになると思います。それに対して市はどうお考えなのでしょう。

須藤課長：0歳児の待機児解消を含めまして、0～3歳未満のお子さまの待機児童解消は、市といたしましても、多く発生しているということは受け止めております。ただ、今回の小規模保育事業で、今のところ0歳児は30人の定員枠を確保したという形になりますので、そのことにつきましては、今後もどのような形で確保していくか、28年度の事業者募集する際を含めまして、大きな課題として受け止めていきたいと考えております。

中山会長：この問題に関しましては、全国各地の自治体が様々な工夫の中で解消していると思います。八千代市も先ほどの説明にありました通り、当初の予定よりは増えたとのことですが、委員がご指摘のように数字を見ますと、あまりにも多い数ですので、それをどうするかという問題は、今後、今のお話にあったように、考えていかなければいけない課題だと思います。5年間でどのように変わっていくかという部分も含めて、注意深く見ていかなければいけないと思います。

今の件はよろしいですか。では他にいかがでしょうか。もし、議題1・2から離れそうであっても、是非述べたいということでしたら。

羽田委員：若いお母さん達の声を少し言わせていただくと、私が所属しております子どもネット八千代というところでは会員が現在330人ほどおり、理事の立場もあり150人ほどのお母さんの声を聞くのですが、今までは保育園や幼稚園に関するお子さんの話でしたが、その先の小学校1年生に上がりましたといった際に、本当にたちまち困っているのですというお母さんの声があります。1年生というのは意外と幼稚園・保育園より早く帰ってくるといったことがあり、お母さんが働いていて17時まで働かなければいけないのに、14時から17時の間の3時間がどうにもならず困っているという声を、お母さん達から聞きますのでお伝えします。

中山会長：今のことで、質問ということではなく、市の方から情報としてお答えできることがあれば。いかがでしょうか。

藤澤委員：学童の待機児童状況はいかがでしょう。学童も非常に足りないという声を聞きますし、放課後児童クラブの基準も変わって、私たち事業者は取り組みづらくなったということもあります。

中山会長：この辺りは現在、全国で学童に関する支援員の要請ですとか様々なことをやっていますよね。動いているということには間違いなく動いているのですけれども、八千代市の取り組みとして何かあれば、今のような声に対して説明できるようなことがあればお願いします。

佐藤副主幹：待機児童が発生しているという問題がありますので、28年度につきましては村上地区の村上北小学校内に1つ学童保育所を新設するという形と、八千代台小学校と勝田台小学校の定員増を予定しております。

中山会長：こういった情報は既に市民は知っているのですか。

佐藤副主幹：村上地区につきましては、現在入っている学童の方々に説明会を実施いたしました。

中山会長：大胆な解決にはならないという実態があるかもしれませんが、市は着実に進めているということが今の説明でわかりました。更にもっと必要だという声がありますよね。それをどのように答えていくのか。

せっかくですので、子ども・子育て支援というのは全体像を描いていますので、是非発言したいという方いらっしゃいましたら、いかがでしょうか。

山野井委員：勝田台南小学校は、こういった状況になっているのですか。生徒数と学校の広さ、規模、内容、かなり生徒数が減っていると聞くのですが。いずれ勝田台小学校と合併させることを考えているのか。保育所を設置するという考え方があるのか。子どものことを考えれば、考え方がいろいろとありますので、なんとか考えてもらえないかと思っています。

池田委員：学童保育のことで、これは実際にお母さんから聞いたお話なのですが、社会福祉協議会の中に入っている学童保育所と、そうではない私的にされているところがあると伺い、市内の20数か所ある内のいくつかは、社会福祉協議会が入っている学童保育所は学童保育間で一緒にお祭りや制作展を行っていて、私的施設の学童保育に通わせているお母さんが、社会福祉協議会の運営の中に入っている学童保育と内容に差があるということをご存じなかったのです。質の話になると思うのですけれども、別の学童保育に入れたかったという話があり、そういった部分はどのように考えておられるのでしょうか。市がどうということではないのかもしれませんが。

藤澤委員：社会福祉協議会の方が良いという話なのですか。

池田委員：そういうことではないのですが。

藤澤委員：同じように委託をしているわけですよね、市が社会福祉法人や民間保育園の学童保育所に委託といった形で、それが質なのかというと、私は少し疑問です。

池田委員：同じ市内にある学童保育所ですので、学童保育所のお祭りの中で一緒に入れないですとか、そういったことを思っている保護者の方が居るのです。それはどうなのかなと思ったのですが。民間が悪いと言っているわけではないのです。

丸山委員：連絡協議会に入っていない学童を運営しているのですけれども、まず、学童保育所を始める際に、保護者全員に連絡協議会に入りたいか入りにたくないかを聞いたのです。その当時 40 人の定員だったのですが、入りたいといった家庭が 1 家庭のみで、後の方は入りにたくないという選択でした。私としましては、入っても入らなくとも、どちらでも良いですというスタンスだったのですが、圧倒的多数の方が入りにたくないということでしたので、入らないということになりました。それによって何か特段の不都合が発生したかと言いますと、それほどの不都合は発生していないと思います。以前は学童全体のドッジボール大会などありましたが、それも無くなっていますし、一緒に行っているのは現在何があるのかという感じなのですけれども。それほど、利用している子ども達に不都合・不利益は発生していないように感じるのです。

藤澤委員：誤解があってはいけない。それによって質がどうかという議論は、別次元の話です。その辺りは誤解のないようにお願いしたいと思います。

中山会長：具体的なことが出てきて、とても大事な場だと思います。議題 1・2 が今日を中心に、その確認はできていますので、もし、議題 1・2 に関連してということがありましたらまず発言していただいて、30 分には終えたいと思っておりますので、今、阿部委員の方で手が挙がっていますから、議題 1・2 以外であれば最後に述べていただくということで、では、議題 1・2 に関連する質問や意見があればお願いしたいと思います。

広瀬委員：八千代幼稚園の広瀬と申します。関連はないかもしれませんが、発達障害の子どもの体制について、次世代育成支援行動計画の際にも発言したのですが、予算も伴う形になりますので、要望といった形になるかと思うのですけれども、次世代育成支援行動計画の際の事業番号で、49・50・51 の障害のある児童への対応ということで、達成や未達成という評価が付いていますが、その中で、発達障害という認識が 10 年前よりずっと高くなっておりまして、一般の方にも以前に比べて認識されておりますけれども、例えば発達障害の子のお母さんがことごと発達との相談に行った際、相談が 2～3 か月に 1 度という期間がすごく長くなっているのです。指導員が足りないからかとは思いますが、その辺や、学校によっては日数が違うのでしょうかけれども、小学校ではスクールカウンセラーなど、そういった配慮でしたり、保育園などでも巡回医、巡回指導の方がいらっしやったり、私の方は私立の幼稚園なのですが、幼稚園関係にはそういう支援がないのです。それから実際、100 人に 6 人くらいの割合で発症するという発達障害の現実、1 クラスに 1 人くらいは毎年おられます。担任一人では到底指導していけない状況で、公立ですと加配の先生を付けているということで、やはり先生の人数もおらず、かといって、健常児と一緒に生活する中で育っていくことはたくさんあるのです。担任一人で 30 何人は厳しいという現実の中で、そういった

支援があると質の良い教育ができると常々思っております。5年前くらいに県の緊急雇用対策の補助金というものがあり、支援を要する子どもに対する委託事業費として2年間、こちらとしても養育支援を受け、とても良い2年間を過ごすことができたのですが、そこまでいかなくとも、そういった支援があればと思っております。

中山会長：発達障害の子どもの問題に対して、子育て支援という観点から市はどう考えているのか、非常に大きなテーマだと思います。本日、時間の問題であまり十分に議論できない場合でも、継続的に次回にお話をと思えますけれども、まず1点はおさえておきます。そして、手をお挙げになった藤澤委員は何かございますか。

藤澤委員：広瀬委員の意見にはすごく共感して、全く同じ意見でございます。別の話なのですが、今回の事業計画の中で、国の13事業に入っている、実費徴収に係る補足給付を行う事業、そして、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業、また、小学校との連携など、報告書の中に検討するというような文言が入っているのですが、事業者としては非常に期待をしていて、特に、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業というのは、発達障害などにも使用できる事業ですので、事前にどうされるつもりなのか、検討のまま5年間終わらせるつもりなのか、それとも実際に取り組むつもりなのか、実費徴収に係る補足給付を行う事業についても、新制度になり保育園や認定子ども園でも教材等の費用を徴収できるようになりましたが、生活保護世帯について市町村、あるいは国がそういった制度を作っていて、八千代市は今年度行わないということをお聞きしました。次年度以降はどうされるのか、その辺りをお伺いしたいのが1点。そして、子育て支援員の育成が国の方で今回の事業計画の中で示されていますが、その辺りは八千代市ではどうされるのか。子育て支援員の養成というのは国として取り上げている事業でございますので、保育士不足にも、家庭で子育てしている子育ての支援にもあたることができ、人材の活用ということにもなると思えます。その2点、どうお考えでしょうか。事業評価の部分にこれをお入れになりますか、といったところです。

中山会長：今、2人の委員から出された意見にもお答えしていただきますが、阿部委員はどういった内容になりますか。

阿部委員：ニーズ調査の際からアンケートで出ていた児童館に係る話で、先ほどの学童などの話にも係ることなのですが、放課後の子どもの居場所で仕事をしているもので、そういった方面から見ますと、学童の受け皿を増やすというのはもちろん大事なのですが、学年が上になるにしたがって、学童に行きたがらないといえますか、自由に遊びたいとか、そういった子どもたちの意見というものも確かだと思っております。親は安全を確保したいですから、学校に残って学童ということは恐らく希望かもしれませんが、子ども達は一度帰って、自分の家でお菓子など

食べて、その後、友達とまた遊びたいと。そうやってきますと、身近なところ、自転車や徒歩で行ける場所に、児童館など立派なものでなくとも良いのですが、そういったものがあり、自由に来て遊べるところが、子どもにとってすごく居心地が良いですし、学校の学区の境目にそのようなものがあると、様々な学年の子や違う学校の交流にもなると思いますし、意義のあるところなのです。市民からも児童館のようなものを作って欲しいという声はとても出ていたと思いますので、是非、今後も引き続き、26年度実施状況一覧の部分にも、引き続き検討すると記載してありますが、5年間ずっとこういった風にならないようお願いしたいということと、新しい建物を建てるとなると、予算のことなど、どうしても私たち市民も考えてしまって、無理なのだろうなとひいてしまうのですけれども、私の周りで出ている意見は、思いつきなのですけれども、八千代台の第1公園の横に警察の寮があると思うのですが、そこはほとんど人が入っていない独身寮になっていて、あの建物を市が借りて、その一角でも子ども達に放課後遊べるようなスペースを作れないのかということで、第1公園があり、隣にそれがあれば雨の日でも遊ぶことができたり、少し年上の方達にも昔の遊びを教えてもらえるスペースになったり、今ある施設を活用して子どものために開放するというのはそんなに難しいことなのかという話をよく聞きますので、ここでお話したかったということです。もう一つが、意見書を出すにあたって、いつも思うのですが、一つ一つの事業に対して細かく見ていきますと、そのことについては書かれ、回答も得るのですが、そこから抜け落ちているけれども、本当は市民がこういったことを望んでいるということが度々あるような気がしているので、そういった数値に表れないことでも、今、市民がこういったことを望んでいるということが拾えた時に、意見書とは別に、その時々に出せるものがあったらいいなという感想です。

中山会長：ありがとうございます。最後の方に大事な話がたくさん出てきたと思います。意見書の書き方について、もう一つ欄を設けるということではできると思っていますので、検討していただきたいと思います。藤澤委員は大きなテーマでしたけれども、2人の意見や質問に対して、答えられる範囲で答えていただいて、意見のやり取りがもしかしたらすると続くかもしれませんが、40分までという形で進めたいと思います。回答をいただく方もわかりやすく伝えていただければと思います。いかがでしょうか。

須藤課長：非常に貴重な意見をたくさんいただきましてありがとうございます。まず、先ほどの阿部委員からの児童館の設置については、次世代育成支援行動計画時から未達成ということで、新しい計画を作る際にもご意見をいただいているという状況ですが、八千代市の中でこういった風に子どもたちの居場所づくりを展開していくかという課題で、すぐということではないかもしれませんが、評価の

際にどういう状況かということも併せてお知らせしていけるようにしたいと思いますし、建物の有効活用という点につきましては、全庁的にどういった建物を使えるかというところがございます。市民の皆様から見ますと、八千代市にある建物は全て八千代市の建物のように見えますが、実は県のものであったり、国のものであったりと、様々なものがございますので、警察の単身寮がどういった状況かというのは分かりませんが、一例で公園と隣接している状況の建物という部分も含めて、お伝えしていきたいと思います。有効活用という中でも、耐震性など様々な部分があるかと思っておりますので、第1回目の会議でもご意見をいただいたのですが、今回の評価で、皆様にその事業がどういうものでどう展開しているという資料は、なるべくわかりやすい形で、可視化できて共有できるような形で報告させていただきたいと思っております。

そして、13事業の中で第5章に記載されている事業につきまして、八千代市内で未実施であります、実費徴収に係る補足給付を行う事業や、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業、これだけですと中々説明がつかない状況ですが、27年度につきましては、事業は取り組んでおらず、検討を行うという形になっておりますが、進捗等を含めましても、今回の評価の部分になってまいります。ようやく国の方もどういった内容にどういった補助金を付けるかということが、今年度中にかなり明確になってきており、引き続き検討課題となってまいります。八千代市としてもどう取り組んでいくかということをしつかり検討していきたいと思っております。

また、発達障害のお子さんの要望につきまして、先ほど話に挙がりました、緊急雇用創生事業という形で、全ての費用は国が持つという、事業のモデルタイプのようなものを試験的に行うということ国の方で行いまして、八千代市でもそういった形で障害のあるお子さまの介添えを行う方に対し、交付金を有効活用し、2年間行いましたが、その後につきましては、予算的、財政的な部分という補助につきまして、国の方で2年間だけだったということもありまして、どう予算を確保していくかということが大きな課題になるかと思っております。新年度予算につきましては、ただ今、予算編成中でございます。3月の議会を経ないと中々難しい状況であるかと思っておりますが、28年度の第1回目の会議の際にそういった部分を詳しく知りたいという意見書を上げていただければ、答えていける部分についてお伝えしていきたいと思っております。ですので、意見書の欄が非常に狭くなっておりますが、こういった部分を知りたい、また、これはどうなっているのだろうといった部分がございますら、是非、ご意見いただきたいと思っております。

この会が幅広い年齢、また、事業者の方、子育て中の方、様々な立場の方が来ていただいて、様々な生活の部分、事業運営の中で聞いている声を、出していただ

ければ、私どもも計画等に吸い上げていくという一番大事な会議の趣旨がございますので、よろしくお願ひいたします。また、6月頃に資料等がたくさん送られてご負担をかけるかと思ひますけれども、ご協力をお願ひしたいと思ひます。

木村主査補：藤澤委員のご質問に補足をさせていただきます。委員のご質問の中で、多様な設置主体促進関係事業につきましては、来年度の認定こども園向けの運営費の補助金を市の方で持っているのですが、その中で、現在予算要求をしております。こちらが可決されれば、認定こども園向けの補助は付くという形になります。もう一点、子育て支援員の関係ですが、子育て支援員というのは、今、保育士が不足している中で、保育士資格を持たない方が研修を受け、子育てに力添えいただくという全国共通の資格なのですが、こちらの方の研修を来年度、千葉県の方で行うという情報が入ってきております。詳細につきましては、まだ入ってきておりませんが、県の方で予算を取り支援員向けの研修を行うということです。以上でございます。

藤澤委員：ありがとうございます。

中山会長：今、全国で動いている情報に関連して紹介いただきました。須藤課長がお話になったように、この会議が、今後、回を重ねるごとに、一人ひとり出された意見がこれで終わりということではなく、継続されながら、市として、どうあったらいいかという、そういった一つの叩き台の場になるということだと思いますので、そういった意味では、本日、いろんな視点からご意見いただいたことは、大変良かったと思ひます。今後は、予定しているように、意見書の前に、市の方で今年度の実際を一つずつ評価、アセスメントするという中で、私どもに資料が上がってくるということですから、今日発言できなかった部分もここに記入していただいて、次回の会議の際に提示されるということですので、どうぞよろしくお願ひいたします。まだ話足りない部分もありますが、時間になりましたので、この後、事務局より連絡があります。それでは、事務連絡等について、事務局お願ひします。

河原主査：それでは、次回の会議の開催日程、報酬のお支払等について説明させていただきます。始めに、次回会議の開催日についてですが、28年の7月下旬頃の開催を予定しております。詳細につきましては、中山会長とご相談させていただいたうえ、開催通知をもって委員の皆様にお知らせいたします。その際は、ご出欠の確認をさせていただきますので、ご協力いただきますようお願ひいたします。続きまして、本日の会議にご出席いただいた報酬のお支払についてでございますが、28年2月25日（木）頃を予定しております。事務局からは以上になります。

羽田委員：すみません。先ほど、次は7月の下旬頃に開催とのことでしたが、私たち、現役で子育てをしておりますと、子どもがいる時間なのです。そうしますと、7月の上旬ですと、夏休み中で子どもが学校に行っている時間に来ることができる、と

というのが意見です。

中山会長：大事な意見ですね、開催に際しての様々な事情を考えてということで。

河原主査：現在もそうですが、小さいお子さんがいらっしゃって、保育園や幼稚園に預けていらっしゃらない場合は、保育ボランティアということも行っていきますので、開催の連絡の際に、事前に併せてご案内させていただきます。利用したいということであれば、福祉センターの方に保育ボランティアをお願いし、対応しておりますので、ご理解いただければと思います。

羽田委員：ありがとうございます。

中山会長：皆さん、長時間にわたりまして議事にご協力いただきありがとうございました。それでは、これで終了といたします。ありがとうございました。